

第2項先進医療の新規共同実施(7月受付分)に対する
事前評価結果等について

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 （「先進医療に係る費用」）	受付日※3	事前評価		その他 （事務的対応等）
					担当構成員 （敬称略）	総評	
005	IL28Bの遺伝子型測定によるインターフェロン治療効果予測	C型慢性肝疾患。 ただし、インターフェロン・リバビリン治療効果が見込まれるものに限る。	2万2千円	H24.6.28	渡邊 清明	適	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】
○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
○「第3項先進医療（高度医療）」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。